

冬休みの生活について

長期間休業という開放感から事故や問題行動が起こりやすくなります。規則正しい生活を送るため、お子様への指導をお願いします。

◇安全で楽しい冬休みにするために

- ・スマホやタブレット等は、保護者の管理のもとで使用させる。

※リスク管理は、保護者様の義務です。【多久市PTA連合会としての基本方針】

- ・わいせつ行為や誘拐等の被害の未然防止のために、不審な車や人には、絶対についていかせないようにする。
- ・外出する時は、防犯ブザーを持たせ、行き先や帰宅時刻を伝えさせる。 声かけ・不審者事案はすぐ110番
- ・大人のいない留守宅で、子どもだけで遊ばせない。 不審な電話には一切応答しないようにさせる。
- ・持ち物(金銭・ゲーム・ライター等の危険物を含む)を把握し、ゲーム等の貸し借り・売買はさせない。

※以下は、保護者同伴とし、子どもたちだけでは禁止です。

- ・校区外への外出 ・外泊 ・夜間の外出 ・飲食店への出入り ・危険な遊び(花火等・川遊び・魚釣り)

◇交通ルールを守らせる

- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶるように促す。
- ・自転車の二人乗り、片手運転や危険な行為等はさせない。踏切は、押して渡らせる。
- ・自転車のブレーキや空気圧等の点検を行う。

◇お金の大切さを知るために

- ・無駄遣いをしないように計画的に使わせる。

◇健康保持・増進のために

- ・早寝、早起きをして生活のリズムを崩さないようにさせる。
- ・疾病の治療は、休みを利用して済ませる。

◇家族の一員として仕事(手伝い)を分担させ、責任をもって取り組ませる

◎多久市内学校での申し合わせ6項目

- ① 午前10時までは、外出しない。
- ② 午後5時(夕方の放送)までには帰宅する。(家に着く)
- ③ ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックスへの出入りは、保護者同伴とする。
- ④ 子どもたちだけでの池・堤・川等での遊びは禁止する。
- ⑤ インターネット利用については、家庭で約束を決め、他人に迷惑をかけたり、トラブルに巻き込まれたりしないよう十分注意する。
- ⑥ 公共施設(あいはれっと・公園・児童館など)はマナーを守って利用する。(ゴミ類のちらかし、騒ぐ、指示に従わないなど)